

令和7年度の定期接種対象者のかたへ

带状疱疹ワクチンの 定期接種を実施します。



定期接種の対象・接種する方法

〈対象〉 定期接種の対象は以下のかたです。

対象者は、接種日において深谷市に住民登録があり、以下の①、②のいずれかにあてはまるかたです。

①令和7年度内（令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間内）に65歳を迎えるかた

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能なかた

注1）令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になるかたも対象となります。

注2）令和7年度に限り、100歳以上のかたは全員対象となります。

〈ワクチンを接種する方法〉

委託医療機関での個別接種です。「【定期接種】深谷市带状疱疹ワクチン実施医療機関一覧」をご覧ください。深谷市外でも接種が可能な医療機関があります。事前に医療機関又は保健センターへお問い合わせください。

接種をご希望のかたは、事前に医療機関へ予約のうえ、以下のものをご持参ください。

持参するもの▶①同封の「深谷市带状疱疹予防接種予診票」（事前に記入してください）

②健康保険証など、ご本人の氏名、住所、生年月日等がわかるもの

③接種費用

带状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です

■带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

■合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。



带状疱疹ワクチンは2種類あります

■带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2か月以上の間隔をあける）※1
接種条件	急性白血病等の悪性腫瘍などの病気や治療によって、 <u>免疫の低下しているかたは接種できません</u>	免疫の状態に関わらず接種可能
接種費用※2 （自己負担額）	2,500円	1回 9,000円

※1 病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性があるかた等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

※2 ただし、次の①②に該当するかたは自己負担はありません。

①「生活保護世帯に属するかた」②「中国残留邦人等支援給付制度の給付を受けているかた」

該当するかたは、接種時に生活保護受給証、または本人確認証をお持ちください。

◎帯状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK 社)
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

注 帯状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

◎ワクチンの安全性

- ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。
- 頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK 社)
70%以上	—	疼痛※
30%以上	発赤※	発赤※、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感※、熱感※、腫脹※、疼痛※、硬結※	頭痛、腫脹※、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感※、倦怠感、その他の疼痛

(※) ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

◎他のワクチンとの同時接種について

- 帯状疱疹ワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン等と同時接種が可能です。
- 生ワクチンについては、他の生ワクチンとは27日以上の間隔を置いて接種してください。



予防接種健康被害救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

帯状疱疹ワクチンについてもっと詳しく知りたいかたはこちら

厚生労働省ホームページ

厚労省 帯状疱疹ワクチン

検索



2025年2月

問い合わせ先

深谷市保健センター

〒366-0823 深谷市本住町17-1

電話: 048-575-1101

FAX: 048-574-6668

メール: hoken@city.fukaya.saitama.jp

窓口時間: 月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分